

令和 7 年度以降の路線バス及び町営コミュニティバス「おと姫バス」の運行について

1 要旨

- デマンド型（2 台）の導入で町内移動の利便性が向上したことにより、おと姫バス（定時定路線型を含む計 4 台）の利用者数は大幅に増加した。一方で、デマンド型の予約が取りづらいといった新たな問題が生じている。加えて、高速船の代替移動手段としての陸上交通のサービス拡充が必要である。
- このことから、令和 7 年度以降の路線バス及びおと姫バスの運行サービスの見直しについて、運行事業者であるさんようバス株式会社と協議した。

2 運行形態等

平日の運行イメージ

運行時刻	5 時	6 時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時	20 時
路線バス																
おと姫バス 1 号																
おと姫バス 2 号																
おと姫バス 3 号																
おと姫バス 4 号																

※ 定時定路線型おと姫バスを早朝 5 時台～6 時台のみ運行。デマンド型おと姫バスは 7 時から 21 時まで 4 台で運行。

休日の運行イメージ

運行時刻	5 時	6 時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時	20 時
路線バス																
おと姫バス 1 号																
おと姫バス 2 号																
おと姫バス 3 号																
おと姫バス 4 号																

※ 路線バスが運行していない時間帯を定時定路線型おと姫バス 1 台の運行で補完。デマンド型おと姫バスは 3 台で運行。

定時定路線型：



デマンド型：



土曜日一部運行：



3 運賃

区分	路線バス	おと姫バス
大人	100 円	100 円 → 200 円【改定】
小学生以下	50 円	50 円 → 100 円【改定】
その他	・ 未就学児童は同伴者（大人）1 人につき 1 人に限り無料 ・ 障がい者手帳所持者及び同伴者は半額	

4 周知方法

令和7年3月上旬に次の方法で周知する。

- 町ホームページ・町広報紙（3月号）掲載
- デマンド型おと姫バス利用ガイド全戸配布
- 路線バス・定時定路線型おと姫バス時刻表全戸配布
- 町内各所（港等）に利用ガイド・時刻表を配架、ポスター掲示

5 スケジュール

項 目	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4～
事務局案作成・決定	案作成		協議会★	条例改正★	協議会★			
関係機関との協議・申請		運行事業者等協議				自家用有償旅客 運送変更申請		
必要となる町予算要求			R6.12補正		R7当初			
町民への周知（利用ガイド を全世帯へ配布）							全世帯配布★	
・乗降ポイント拡充 ・各バス停の時刻表の変更 ・運賃改定								